

「白馬村地球温暖化対策地域推進計画」策定に係る意見募集の実施結果について

白馬村環境課

1 意見募集状況

意見募集期間	意見募集内容	意見提出状況
平成 21 年 8 月 20 日～9 月 10 日(22 日間)	地域推進計画に対する意見	3 通(9 件)

2 項目別意見

区 分	意見数
計画全般・その他	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 温室効果ガスの排出実態	2
3. 地球温暖化対策の取組と施策	0
4. 計画目標の設定	4
5. 進行管理	1
合 計	9

「白馬村地球温暖化対策地域推進計画」に対する村民意見と検討結果

白馬村環境課

計画全般・その他

村民意見	検討結果
<p>住民や事業者に行動を求めるものなので、十分理解していただけないと行動に移らないと思われる。</p> <p>必要に応じて住民や事業者等参加のプロジェクト委員会(仮称)を設置し、活動を展開する仕組みを構築してほしい。</p>	<p>今年度中に温暖化防止に関するパンフレットを作成し、全戸に配布する予定です。温室効果ガスの排出については「環境家計簿」を用いて容易に算出できるように配慮します。</p> <p>プロジェクト委員会については、必要に応じて設置することを加筆します。</p>

1. 計画策定の背景と目的

村民意見	検討結果
<p>「計画策定の目的」において住民一人ひとりの行動を問うているように感じる。産業界への削減を問うていないので不適切だと感じる。</p>	<p>本計画は、白馬村における取組を主眼として策定されています。事業者が行う経済活動への規制は、国のレベルで施策を検討することが適切であると考えます。</p>

2. 温室効果ガスの排出実態

村民意見	検討結果
<p>村内の多くを占める宿泊・飲食・索道などがどこに入っているか分からない。「運輸」部門は、営業系なのか一般家庭も含めた車輛すべてなのか分からない。</p>	<p>宿泊・飲食・索道などの業務部門は算出していません。現在の算出方法では白馬村の多くを占める宿泊・飲食等の営業関係は、住居と併用している場合、家庭部門と重複してしまうためです。運輸部門については、営業系も一般家庭も全て含めた数値となっています。</p> <p>なお、排出実態は「都道府県別エネルギー消費統計」及び「長野県の温室効果ガス排出量」を基に算出しております。</p>
<p>各種データからの算出値だけでは、効率的で効果的な削減対策が出来ないのではないか。</p>	<p>排出実態についてはご指摘のとおりであり、現時点では統計から数値化しています。</p> <p>今後国において市町村別の温室効果ガス排出量について算出されるとの情報もあり、公表が待たれるところです。また公表されたなら、そ</p>

	の時点で加筆します。
--	------------

3. 地球温暖化対策の取組と施策

特になし

4. 計画目標の設定

村民意見	検討結果
アンケートや新たな情報提供、学習会の開催、カーシェアリング、フードマイレージ対策、リサイクル・リユースの徹底などの具体策が必要。	現在、毎月発行の「広報はくば」において温暖化対策の記事を連載し、啓発しているところです。今後も継続します。 また、今年度中に温暖化防止に関するパンフレットを作成し、全戸に配布する予定です。 各項目についてはアクションプランにて掲載します。
「実践を心がけ努めていきます。」という啓蒙活動だけでは実際に行動を起こす人は少ないと思われる。	全戸に配布するパンフレットにおいて削減の効果を分かりやすく表示し、取り組んでいただけるように努めます。
LED式の電球・蛍光灯についての記載を入れた方がよい。	照明器具の取組として「LED電球」「LED式蛍光灯」を含んだ内容を記載します。
簡易包装による郵便についての記載を入れた方がよい。	封筒を使わない「エコロジーメール」についての記載を加えます。

5. 進行管理

村民意見	検討結果
「点検・評価」はいつ、どのように行うのか。	地球温暖化対策を取り巻く情勢は逐次変化しており、この国内外の動向を十分考慮して、実効性ある取組となるよう努めます。 事業の評価・見直しについては、「白馬村地球温暖化対策地域推進計画庁内検討委員会」により2年ごと行うこととします。